

3. 障害者（児）の福祉

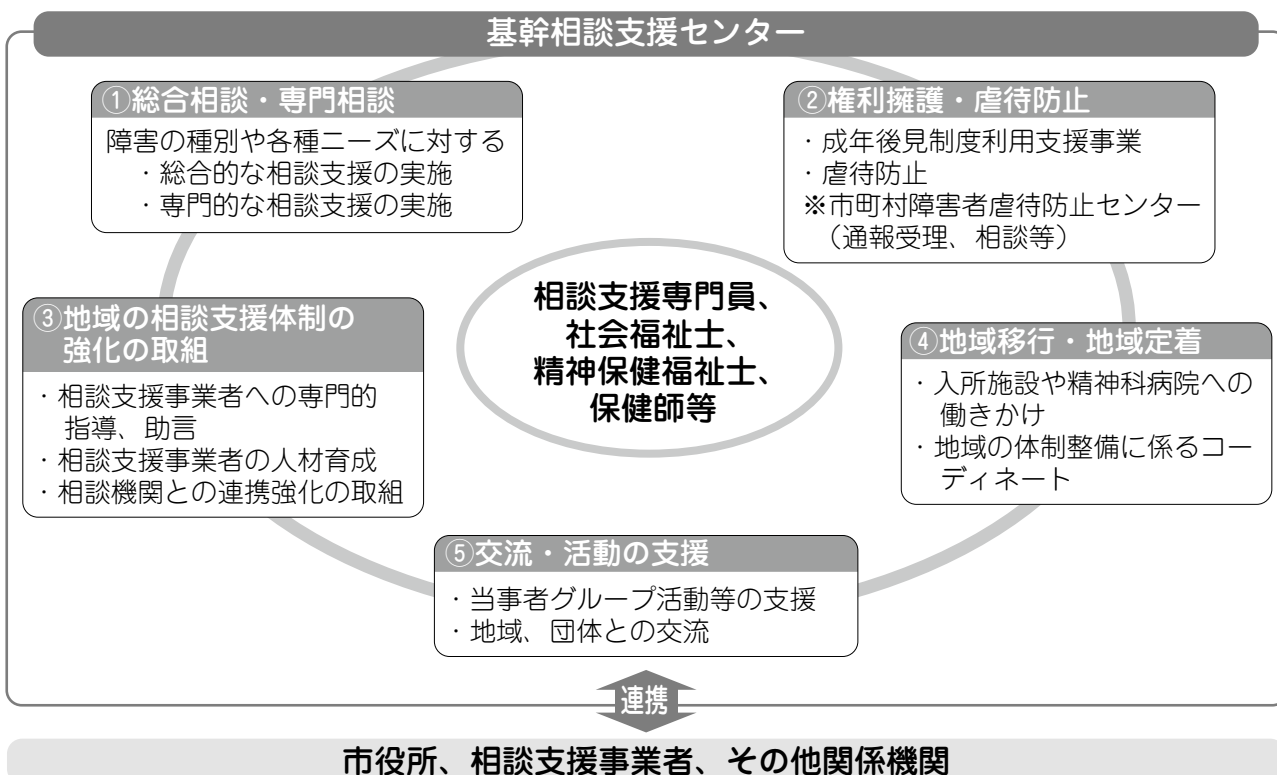
（１）相談窓口

●三次市障害者支援センター

〒728-0013三次市十日市東三丁目14-1 三次市福祉保健センター 1 階

TEL (0824) 65-1131 / FAX (0824) 65-1132 / E-mail: miyoshissc@aa.wakwak.com

三次市障害者支援センターは、地域の相談支援の拠点として、障害者（児）やその家族の方々への総合相談を行っています。



生活・福祉サービス相談

福祉サービスの利用計画支援を含め、さまざまな生活全般・就労についてのご相談に応じます。

地域・団体との交流

障害者（児）団体や地域のボランティアグループの支援・育成を行います。
・ピアサポートグループ「やまなみ」の活動支援

情報提供や専門機関の紹介

希望に添った情報の提供や、専門機関との連携や紹介を行います。

地域生活支援拠点等

障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた支援として、介助者が急に入院するなど、障害のある人に緊急に支援が必要となった場合の相談支援や受入支援を行っています。事前登録が必要です。

交流サロン

地域の中で安心して生活ができるように、色々な人と交流ができる場を提供します。

・ソーシャルクラブ 毎月第2・4金曜日 10時～12時
・ハートフルサロン 毎月第1・3火曜日 13時～15時

相談時間	相談方法
月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8時30分～17時15分 （緊急の場合は開所日以外でもお電話ください。）	身体障害・知的障害・精神障害・発達障害などあらゆる障害や難病の相談等に対応します。 電話、FAX、面接、手紙、メールのいずれも可。

●備北障害者就業・生活支援センター

「働きたいけど自信がない」「このままでは将来が不安」
「自分にあった仕事がしたい」と思っている方へ

働くよろこびを見つけましょう



【利用できる人】

備北障害者就業・生活支援センター ホームページ▶

障害（身体・療育・精神）手帳をお持ちの方、または今後取得予定の方で就労意欲のある方
※手帳をお持ちでない方で、精神障害、発達障害、難病等の診断書をお持ちの方も、利用できる場合があります。詳しくはご相談ください。

【内 容】

- 就職に必要な準備の支援
- 生活にかかわる悩みなどの相談
- ハローワークなどと連携し、その人に合った仕事探し
- 就職後の定着支援 など



【費 用】

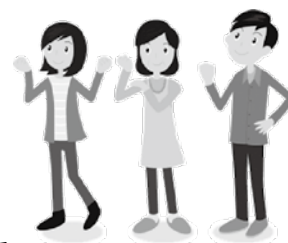
無 料

【開所日】

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

8時30分～17時

※障害のある人が働くことを通して安定した生活を送ることができるよう支援します。まずはお気軽にご相談ください。



備北障害者就業・生活支援センター

住所：三次市十日市東三丁目14-1 三次市福祉保健センター 1 階
TEL (0824) 63-1896 FAX (0824) 63-1897

●相談支援事業所

名称	所在地	連絡先	主な対象者
ニューライフ君田相談支援事業所	君田町東入君357-1	TEL(0824)53-2080 FAX(0824)53-2082	障害者 障害児
相談支援事業者ゆうしゃいん	大田幸町10388-7	TEL(0824)66-3555 FAX(0824)66-2839	障害者 障害児
ふらっと相談支援事業所	甲奴町本郷1215-1	TEL(0847)67-5052 FAX(0847)67-2080	障害者 障害児
子鹿障害児等療育支援事業所	栗屋町11604-1	TEL(0824)62-1211 FAX(0824)62-1225	障害者 障害児
相談支援事業所おおぞら	栗屋町1731	TEL(0824)62-2888 FAX(0824)62-1931	障害者
三次市障害者支援センター	十日市東三丁目14-1	TEL(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132	障害者 障害児
相談支援事業所ココみよし	西酒屋町30-3	TEL(0824)53-1213 FAX(0824)53-1223	障害者 障害児
相談支援事業所お結び	畠敷町22-4	TEL(0824)55-6664 FAX(0824)55-6646	障害者 障害児